

第6回 原子力規格委員会 議事録

1. 日時 平成14年6月18日(火) 14:00～18:00

2. 場所 (社)日本電気協会 4階 C, D会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:近藤委員長(東京大学),友野副委員長(東京電力),井上(富士電機),上杉(発電設備技術検査協会),大西(日本原子力保険プール),唐澤(東京電力・品質保証分科会長),小林(東京工業大学・構造分科会長),五明(火力原子力発電技術協会),柴田(防災科学技術研究所・耐震設計分科会長),清水(鹿島建設),鈴木(日本製鋼所),中村(関西電力),仲嶺(内閣府),野本(日本原子力発電),浜田(日本アイソトープ協会・放射線管理分科会長),平野(原子力発電技術機構),前田(核燃料サイクル開発機構),宮野(東芝),吉川(京都大学・安全設計分科会長),吉田(日本電気協会),(20名)

代理出席委員:稲垣(日立製作所・小山田代理),鈴木(中部電力・五百旗頭代理),本陣(東京電力・尾本代理),渡邊(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン・原子燃料分科会長代理)(4名)

欠席委員:饗場(三菱重工業),阿部(日本原子力研究所),原(東京理科大学),本部(経済産業省),班目(東京大学),浜田(東京電力・運転・保守分科会長)(6名)

フェロー:安藤(東京大学名誉教授)

オブザーバ(説明者):樋口(日本原子力発電・基本方針策定タスク),宮口(石川播磨重工業・品質保証分科会説明者)

事務局:浅井,堀江,小宮,國則,平田,福原(日本電気協会)

4. 配付資料

- No.6-1 第5回 原子力規格委員会 議事録(案)
- No.6-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿(案)
- No.6-3-1 原子力規格委員会 規格策定基本方針 付則(案)
- No.6-3-2 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則(案)
- No.6-3-3 日本電気協会 原子力規格委員会 コメント対応(案)
- No.6-3-4 検討会の公開について(案)
- No.6-3-5 原子力規格委員会 分科会規約(案)
- No.6-3-6 原子力規格委員会の英語名称について
- No.6-4-1 JEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針 改定案
- No.6-4-2 JEAG4204 新旧比較表
- No.6-5-1 JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)改定案
- No.6-5-2 JEAG4101 2000 改定案 比較表

参考資料 - 1 発行図書 of 転載依頼について

参考資料 - 2 原子力規格委員会 事務局通知の発行について

5. 議事

(1) 定足数の確認

事務局から、委員総数30名に対して本日の出席委員数は24名で、「委員総数の3分の2以上の出席」という定足数の条件を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録確認

資料No.6-1の前回議事録(事前に配布し連絡があったコメントは既に反映済み)はコメント無く承認された。

(3) 分科会委員の変更

事務局から、資料No.6-2に基づき分科会の退任委員と新委員候補の紹介があった。これらの分科会委員候補に関して、挙手による決議を行った結果、出席委員全員の賛成で承認された。なお、今回の新任委員の任期は、分科会規約付則2.2項に則り、次々回の委員再任日の前日、平成17年3月末までとなることが確認された。

(4) 規格策定基本方針付則、運営規約細則、分科会規約改定案、原子力規格委員会の英語名称について

樋口基本方針策定タスク委員より、資料No.6-3-1~6-3-6に基づき、規格策定基本方針の付則-1 委員心得(案)、付則-2 図書の保存期間(案)、付則-3 規格作成手引き(案)、運営規約 細則(案)、原子力規格委員会 分科会規約改定案、原子力規格委員会の英語名称についての説明があった。

a) No.6-3-1 規格策定基本方針の付則-1 委員心得(案)、付則-2 図書の保存期間(案)、付則-3 規格作成手引き(案)に関しては議論の結果、以下の修正が提案された。

- ・ 付則-1 1. 「名声」を「委員会の名声」に修正する。
- ・ 付則-2 1.(5) 規格(案)の最終案の保存については、図書として正式発行後も参照する必要があることから、「但し、最終案については次回の正式規格発行もしくは5年まで」と修正する。

委員長より、上記の修正を施すこととして規格策定基本方針 付則について承認してはどうかと諮られ、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。また、出版された規格についても保存年を定めて管理すべきとの意見が出され、保存期間について事務局にて確認を行ない、もし決まっていなければ期間を決めて保存することとした。

b) No.6-3-2 運営規約 細則(案)に関しては、議論の結果、以下の意見が出された。

- ・ 公衆ヒアリングができるように細則に定めておくが、今後も引き続き検討することとする。
- ・ 添付-2 公衆審査の意見に対する審議フローにおいて、「原子力規格委員会役員による審議」・「分科会 検討」と修正し、「結果を報告」記載を削除する。
- ・ 本文中に記載されている「要領」を「細則」とする。

委員長より上記の修正を行うこと、また本文の編集上の修正については規格委員会に報告することで、現案を細則として承認してはどうかと諮られ、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。

c) 検討会の公開に係るNo.6-3-5 原子力規格委員会 分科会規約改定案について、書面投票とする提案が委員長より諮られ、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。

d) No.6-3-6 原子力規格委員会の英語名称について「Nuclear Standards Committee of

JEA」とすることで、挙手による決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成により提案どおり承認された。

(5) JEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針改定案の審議

渡邊原子燃料分科会委員より、資料No.6-4-1, 6-4-2に基づき、前回の原子力規格委員会のコメント反映を含めJEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針改定案について説明があった。議論の結果以下のコメントを踏まえて案を修正して、再度原子力規格委員会に諮ることとなった。

- a) 品質保証に関する現行の記載内容が適切であるか再検討すべき。
- b) 検査の項目と方法については、要求事項として相応しい記載にするか、または、その取り扱いについて再検討すべき。

(6) JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)改定案の審議

品質保証分科会の説明者宮口氏より、資料No.6-5-1, 6-5-2に基づき、原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)改定案の説明があった。議論の結果、以下のコメントを踏まえて関係箇所を修正することを条件に改定案を書面投票に付す提案が委員長よりなされ、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で承認された。なお、認証についてはどうするのかとの質問が出されたが原子力規格委員会全体の問題であり、別途検討していくこととした。

- a) 5.2 独立アセスメント(1)の「独立アセスメントの実施に当たっては、外部の代理者(Outside Agency)を使用(Assign)してもよい。」の部分は規範性を持たない内容であり、解説に移すなど内容を整理すべき。
- b) 第6章で定義されている用語には、専門用語でない一般的な用語が含まれていることもあり、用語の定義を規格本文の前に移すとか、当該の用語に符号を付すなど、用語が定義されていることが容易に分るよう工夫すべき。

また、今回の改定でも念入りな検討が行われたことが紹介されたが、IAEAなど英文の基準をJEA規格に取り入れる場合にはその訳には十分注意することとの意見が出された。

(7) その他

- a) 事務局より、参考資料 - 1に基づき、(社)日本機械学会からのJEA発行図書に対する転載依頼についての説明があり、了承された。
JEAの発行図書を単純に引用する場合と著作権に関わるような引用の場合とは区別して考えるべきとの意見が出された。
- b) 事務局より、参考資料 - 2に基づき、原子力規格委員会の周知事項を分科会に伝える方法として事務局通知の発行についての説明があった。事務局が連絡、周知する必要があると判断するのではなく原子力規格委員会が必要と判断するのではないかと意見が出され、発行に関しては原子力規格委員会役員の指示でという修正を条件に了承された。
- c) 次回委員会開催日時については、別途調整することとした。

以上